



令和7年度がスタートしました！新学期を迎え、新たな生活にも慣れてきた頃でしょうか。幸手市共同学校事務室は、共同実施の頃から数えて14年目に突入しました。今年度も様々な情報をお伝えしていくために、SAKURA通信を発行していきます。ご意見、ご感想もお待ちしていますので、どうぞよろしくお願い致します。

諸手当に関する注意点



職員本人からの届出が必要です。以下に該当する場合、事務職員までお申し出ください。また、些細なことでもお気軽に事務職員までご相談ください。

扶養手当

- ・婚姻、出生、離職、定年退職等により扶養したい親族がいる
- ・親が満60歳になった
- ・扶養している親族が就職した
- ・扶養している親族の収入に変化があった（1年間の収入が130万円を超えた、超える見込みがある等）
- ★H21.4.2～H22.4.1生まれ（中学校卒業）→自動で月5,000円加算
- ★H14.4.2～H15.4.1生まれ（22歳年度末）→自動的に支給停止

配偶者：3,000円、子：11,500円に額改定されました。

通勤手当

- ・通勤方法を変更した（鉄道 ⇄ 自家用車）
- ・通勤経路を変更した（道路開通や工事による通行止め等）
- ・運賃額が改定された（電車・バス等）
- ★自家用車の方→運転免許証の写しを提出



住居手当

- ・借家、借間へ住居を借り受けた
- ・借家、借間の契約を更新した
- ・持ち家へ住居を変更した



福利厚生事業のお知らせ

《人間ドック》

4月1日から受診予約が始まっている健診機関もあります。ご確認の上、早めのご予約を！

《マイリフレッシュ事業》

利用期間：令和7年5月1日から令和8年3月31日まで
※施設により利用できる期間が異なります。
※利用施設は、電子クーポンの「クーポン内容画面」から確認できます。

《レクリエーション補助事業》

利用期間：令和7年4月1日から令和8年2月28日まで
宿泊に限らず、レジャー施設の利用や資格講座の利用も対象になります。5,000円以上の費用がかかった場合3,000円の補助が年度内1回受けられます。

《インフルエンザ予防接種補助事業》

補助対象期間：令和7年9月1日から令和8年2月28日まで

《保養施設利用補助事業について》

補助の対象：1人1泊6,000円（税抜）以上の宿泊
※宿泊利用泊数の上限：12泊まで

～二次元バーコード読み取り型電子クーポンについて～

各施設で二次元バーコードを読み込んでいただく「クーポン内容確認画面」へ移動しクーポンを使用して施設を利用できます。

クーポン利用時の承認画面に「組合員番号」「生年月日（西暦8ケタ）」も入力が必要です。

共同学校事務室とは？

教育委員会の所管に属する学校のうち、その指定する二以上の学校に係る事務を当該学校の事務職員が共同処理するための組織です。共同学校事務室設置の目的・効果としては、事務処理の適正化（相互チェック機能によるミス・不正の防止）、学校事務の標準化・効率化、学校のマネジメント機能の強化などがあります。

幸手市では、令和4年2月に市の小中学校管理規則の一部が改正され、「共同学校事務室を置く」ことが規定されています。

裏面は給与支給明細書のみかたです♪



給与支給明細書のみかた



給与支給明細書

支給年月	職員番号	氏名				表	級	号給	給料の月額	(給料の調整額)	教職調整額	扶養手当	地域手当	住居手当
								①	②	③	④	⑤	⑥	
初任給調整手当	管理職手当	農普手当	時間外手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	月額特殊勤務	日額特殊勤務	⑦				⑧		
定時制通信教育	特手手当	へき地手当	期末手当	勤勉手当	教員特別手当	単身赴任手当						⑨		
								⑩						
	支給総額	共済短期掛金	共済介護掛金	共済厚年掛金	共済退年掛金	短期(期末・勤勉)	介護(期末・勤勉)	厚年(期末・勤勉)	退年(期末・勤勉)	互助会掛金(非)	互助会掛金(課)			
	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮									
健康保険料	介護保険料	厚生年金保険料	雇用保険料							課税対象額				
⑯	⑰	⑱	⑲											
所得税	住民税	共済返済金	互助会返済金	団体生命	グループ保険	損害保険	財形貯蓄							
その他控除金	差引支給額	児童手当	児童手当(遡及)	支給額計	第一口座金額	第二口座金額	第三口座金額	現金支給額						
		⑳		㉑										

(QF01)

- ① 給料表に掲げる額に定率(1.01571)を乗じ(1円未満切り捨て)給料の調整額を足し合わせたもの ② 特別支援学級担当者に支給
 ③ 管理職を除く教育職員に支給 ※①×4% ④ 扶養親族のある職員に支給 ⑤ 全員に支給 **8.5%**
 ⑥ 住居を借り受けている職員に支給 ⑦ 栄養職員、事務職員の実績に応じて支給 ⑧ 宿泊行事の引率職員(5,100円×日数)、
 教務主任や学年主任等(200円×日数)、土日祝の部活動指導を行った職員(2,700円×日数)
 ⑨ 通勤に係る費用として支給 ⑩ 義務教育等教員への特別手当 ⑪ 控除の差引前の給与総額(いわゆる額面上収入)
 ⑫ 病気や出産等給付のための掛金 ⑬ 介護保険のための掛金(40-65歳被保険者) ⑭ 年金原資となる掛金
 ⑮ 年金原資となる掛金(共済独自) ⑯ 病気や出産等給付のための掛金(短期組合員) ⑰ 介護保険のための掛金(短期組合員)
 ⑱ 年金原資となる掛金(臨任職員等) ⑲ 勤務時間が週20時間以上の再任用職員等該当
 ⑳ **18歳年度末前の子がいる支給対象職員に支給(6月・8月・10月・12月・2月・4月)**